

令和7年度水域の生活環境動植物登録基準設定検討会（第4回）

議事要旨

1. 日 時 令和8年1月28日（水）13:30～17:27

2. 場 所 WEB会議システムにより開催

3. 出席委員

座 長	山本 裕史	
委 員	今泉 圭隆	坂本 正樹
	菅谷 芳雄	須戸 幹
	富田 恭範	永井 孝志
	矢吹 芳教	山岸 隆博
	與語 靖洋	横山 淳史

（敬称略、五十音順）

4. 議 事

（1）水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準として環境大臣が定める基準値（案）について

（2）再評価に係る事前相談について

5. 議事概要

（1）水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準として環境大臣が定める基準値（案）について

再評価対象であるプロマシル、メタミトロン及びシハロホップブチルの基準値の改正等について検討が行われた。

プロマシルについては、以下の点等について議論した。

- Ⅰ ニジマス及びブルーギルを用いた魚類急性毒性試験において、被験物質の実測濃度が測定されていない点が試験の信頼性に与える影響。
- Ⅰ 複数のオオミジンコ急性遊泳阻害試験について、最小の毒性値ではなく、試験の信頼性がより高い試験における毒性値を甲殻類等急性影響濃度（AECd）に採用すること。
- Ⅰ アナベナを用いた藻類生長阻害試験において、暴露開始から72時間後ではなく、暴露開始24時間後から96時間後の72時間における結果を採用することの科学的妥当性。
- Ⅰ イボウキクサを用いたコウキクサ類生長阻害試験において、乾燥重量など葉状体数以外の評価項目に及ぼす影響を評価していないことで過小評価となるおそれがないかどうかの科学的妥当性。

また、国内水系の農薬残留調査等の報告において、水域PEC（Tier1）よりも高い濃度で検出されている事例が複数あり留意すべき旨、委員より指摘があった。その結果、事務局案が提示した案を一部修正の上、農薬小委員会に諮ることが了承された。

メタミトロンについては、以下の点等について議論した。

- Ⅰ ムレミカツキモを用いた藻類生長阻害試験において、被験物質濃度を暴露開始時にのみ測

定している点が試験の信頼性に与える影響。

- Ⅰ フナガタケイソウを用いた藻類生長阻害試験において、使用している供試生物の系統の由来。

その結果、事務局案が提示した案を一部修正の上、農薬小委員会に諮ることが了承された。

シハ口ホップブチルについては、以下の点等について議論した。

- Ⅰ ニジマスを用いた魚類急性毒性試験における濃度設定の根拠の科学的妥当性。
- Ⅰ オオミジンコを用いたミジンコ類急性遊泳阻害試験において、二連のうち的一方にて6頭の死亡が認められ、そのうち4頭は止め輪に引っかかっていた点を踏まえた本試験成績の信頼性と取り扱い。
- Ⅰ ムレミカツキモを用いた藻類生長阻害試験において、暴露終了時の被験物質濃度が検出限界未満となっている点についての試験の信頼性や試験濃度区の推定濃度の算出方法の科学的妥当性。
- Ⅰ 事務局で試算した水田 PEC_{Tier2} の値の適切性。

検討の結果、事務局が提示した案を一部修正の上、農薬小委員会に諮ることが了承された。

(2) 再評価に係る事前相談について

ビスピリバックナトリウム塩について、農薬の再評価に必要な水域の生活環境動植物の毒性試験に関する事前相談への対応案に関する検討が行われた。

ビスピリバックナトリウム塩については、事務局が提示した回答案を一部修正の上、申請者に回答することが了承された。